

平成26年9月江北町議会定例会会議結果

議案番号	件名	内容	審議結果
議案第38号	江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法第34条の16の規定に基づき施設の利用定員、職員の資格、保育室等の面積、必要な設備及び運営の規程等の基準を定める必要があるため条例の制定を行うもの。 (施行日)平成27年4月1日から施行	原案可決 (賛成多数)
議案第39号	江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規程に基づき、利用開始に伴う手続等の基準、幼稚園教育要領及び保育所保育指針等に則った教育・保育の提供に伴う基準、施設の目的及び運営方針等を定めた運営規定の策定等に関する基準及び撤退時における他の施設等での継続利用のための便宜提供等に関する基準を定める必要があり、また、秘密漏えい、児童の虐待及び事故の発生について、各事業者へ防止策の整備を求める必要があるため、条例の制定を行うもの。 (施行日)平成27年4月1日から施行	原案可決 (全員賛成)
議案第40号	江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法第20条の規定により、保育の必要量の認定を行い、支給認定証を交付する、また、小学校就学前の子どものうち保育を必要とする子どもに就労時間に関する基準を定めるため、条例の制定を行うもの。 (施行日)平成27年4月1日から施行	原案可決 (全員賛成)
議案第41号	江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法第34条の8の2第2項の規定に基づき、江北町の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、条例の制定を行うもの。 (施行日)平成27年4月1日から施行	原案可決 (全員賛成)
議案第42号	江北町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公営企業法施行規則の一部が改正され、みなし償却制度が廃止されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。 (施行日)平成26年10月1日から施行	原案可決 (全員賛成)
議案第43号	平成26年度江北町一般会計補正予算(第2号)	補正額 3,301万6千円 (予算総額 50億3,598万2千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第44号	平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 212万1千円 (予算総額 1億5,796万1千円)	原案可決 (全員賛成)

議案第45号	平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	補正額 183万6千円 (予算総額 8億1,752万9千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第46号	平成25年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 52億3,134万3,416円 歳出総額 49億5,691万9,728円 歳入歳出差引額 2億7,442万3,688円 翌年度へ繰り越すべき財源 1,523万6,000円 実質収支額 2億5,918万7,688円	原案可決 (賛成多数)
議案第47号	平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 3億7,029万7,540円 歳出総額 3億6,926万2,990円 歳入歳出差引額 103万4,550円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 103万4,550円	原案可決 (全員賛成)
議案第48号	平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 12億8,657万7,178円 歳出総額 12億7,030万724円 歳入歳出差引き額 1,627万6,454円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 1,627万6,454円	原案可決 (賛成多数)
議案第49号	平成25年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 1億394万7,761円 歳出総額 1億339万9,126円 歳入歳出差引額 54万8,635円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 54万8,635円	原案可決 (賛成多数)
議案第50号	平成25年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 8億6,150万2,523円 歳出総額 8億3,365万9,127円 歳入歳出差引額 2,784万3,396円 翌年度へ繰り越すべき財源 435万円 実質収支額 2,349万3,396円	原案可決 (全員賛成)
議案第51号	平成25年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定	・収益的収入及び支出 決算額 収入 2億2,598万5,743円 支出 2億469万9,916円 ・資本的収入及び支出 決算額 収入 1,822万4,325円 支出 6,000万1,596円 (不足額は減債積立金等から補填)	原案可決 (賛成多数)
議案第52号	江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い提案する。 (選任する固定資産評価審査委員) 池上 敬明(再任)	選任同意 (全員賛成)

議案第53号	江北町教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い議会の同意を求める。 (任命する教育委員会委員) 溝口力氏(再任)	任命同意 (全員賛成)
意見案第4号	「手話言語法」制定を求める意見書	手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。	原案可決 (全員賛成)
意見案第5号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	肝硬変・肝がんを含む全ての肝炎医療に係る医療費助成制度を創設すること。 身体障害者福祉法上の肝臓機能障害に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害認定制度にすること。	原案可決 (全員賛成)
意見案第6号	農業・農協改革に関する意見書	農業・農協改革の実施は、農家・組合員・組織の総意に基づく自己改革を尊重すること。	原案可決 (全員賛成)